

児童館・児童センター・児童室の利用について

児童館・児童センター・児童室（以下「児童館」という。）は、子どもたちが遊びや学び、体験、交流する場所です。

児童館職員はその活動を見守り、必要に応じてサポートや指導を行います。預かりや保育が必要な場合は放課後児童クラブをご利用ください。

●場 所
各小学区にあります。

児童館(センター・室)



放課後児童クラブ



秋田市公式 LINE



●開館時間

月曜日～金曜日 午後1時30分～午後6時30分

土曜日、学校休業日 午前8時30分～午後6時30分

○開館時間前に入館はできません。

○閉館は午後6時30分です。

○お迎えは、必ず閉館時間の午後6時30分までに退館できるように来てください。

●休館日

○日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

○警戒レベル3（高齢者等避難）以上が市から発令されたとき

※その他、休館とする場合があります。（玄関への貼り紙等でお知らせします。）

●利用申込み

○事前の申込みは不要です。

○毎年度初回利用時に「保護者連絡票」の提出が必要です。

緊急時に連絡のつく電話番号を記入してください。

○利用する児童館の電話番号の登録をおすすめします。

●来館・帰宅

○小学校が定める帰宅時間まで

・児童のみで来館・帰宅ができます。

・安全のため、できるだけ複数での来館・退館をおすすめします。

○小学校が定める帰宅時間を過ぎた場合

・児童のみでの来館・帰宅はできません。

・必ず保護者等のお迎えをお願いします。

※未成年の兄弟は「保護者等」に含まれません。

●災害時・下校時の引き渡し

○来館中に災害やクマの出没・目撃情報があった場合

→速やかに保護者の方がお迎えに来てください。

○小学校で「保護者引き渡し」となった場合

→小学校でお迎えをしてください。※児童館では引き渡しできません。

●利用できない場合

- 発熱等の体調不良の場合
- 学校で、体調不良およびケガをした当日
- インフルエンザ等により、学級(学年)閉鎖又は臨時休業となった場合
→当該学級(学年又は学校)の児童は、通知当日(※期間の初日ではなく、通知のあった日)から、その期間中は利用できません。
→閉鎖期間の終わりが金曜日までの場合、土曜日も利用できません。

●飲食

- 児童館内での食事は原則できませんが、土曜日や長期休み等は、昼食を持ってきて食べることができます。(おやつを持ってくることはできません。)
- お湯を使用するもの・スープ・麺類・傷みやすい食べ物はご遠慮ください。
- 冷蔵庫は使用できません。夏期は保冷剤などで対応してください。
- 飲物は、昼食時を含め、原則、水(味や香りの付いていないもの)又はお茶(無糖のもの)としてください。ただし、熱中症予防を目的として持ってくる飲物はこの限りではありません。
- 容器は、水筒又はペットボトルとします。紙パックはご遠慮ください。
- 昼食は原則お昼の12時からです。
- 昼食・飲物で生じたゴミは、お持ち帰りいただきます。

●その他

- 児童館に来館した児童は、受付用紙に、氏名・学年・来た時刻を書き、帰る時は、帰る時刻を書きます。
- 児童館の公衆電話を使用する場合は電話代として10円玉が必要です。
- トラブル防止のため、電話代以外の貴重品、おもちゃやゲーム、スマホ等児童館で必要のない物を持ってこないでください。
- 児童館で物品を預かることはできません。
- 学習用具を含む児童の持ち物については、自己管理をお願いします。
- スポ少の活動や習い事の時間まで児童館を利用する場合も、単に待機としての利用ではなく、児童館のきまりを守って諸活動に参加させてください。
- 着替えをするためのスペースがないため、着替えはできません。
- 閉館15分前からは、片付け・清掃を行います。
- 児童館で定めている外遊びの範囲外でケガ等をした場合は、児童安全共済の対象にならない場合がありますのでご了承ください。

●児童館は、年齢も学年も違う子どもたちが遊ぶところです。

みんなが楽しく仲良く遊べるように、お子さんと一緒に確認してください。

●ルールを守れない場合は、児童館の利用をご遠慮いただくことがあります。

※詳しくは、児童館職員又は秋田市子ども未来部子ども福祉課まで
お問い合わせください。

子ども福祉課 電話888-5694